

12

佐々木領事

6-0227

0082

外務省

大臣

次官

亞細亞局長

歐米局長

通商局長

條約局長

情報部長  
會計課長

大正五年六月三十日 起 草

同 年 月 日 附 進 達

同 年 月 日 附 發 令

昭和貳年六月拾七日 記錄係接受

主管 人事課長

別府 陸軍省  
陸軍省

辭令案

領事佐々木靜吾

京都、大阪、兵庫、愛知、靜岡、及福岡、二府

四縣、出張ヲ命ス

支出 (産業視察) 為

6-0227

0083

次官 佐

人事課長

會計課長

要再回

大正十五年六月二十四日

昭和貳年六月拾七日記錄係簿

通商局長

通商第二課



高裁案

領事 佐々木 静吾

右者職務上内地産業状況ノ視察並當業者ノ  
意見聴取ノ為 來ル七月五日ヨリ向フ二週間ノ

外務省

(乙 號用紙) 圓納

豫定ヲ以テ別紙日程ノ通 左記ニ存四縣ノ出

張ヲ被命様致度

右仰御高裁

記

一 京都府

一 大阪府

一 静岡縣

一 兵庫縣

一 愛知縣

一 福岡縣 以上

外務省

(乙 號用紙) 圓納

6-0227

0084

							七月十一日 (日曜)
			十四日	十三日	十二日	八幡製鉄所	
		京都發、名古屋着	京都				
	十六日	名古屋					
	十七日	静岡					
外務省							

(乙) 號用紙 (圖納)

							七月五日
			七日	六日	五日	東京發	
		大阪着	大阪				
	十日	神戸發	神戸	大阪	東京發		
	九日	神戸	大阪				
	八日	大阪					
	七日	大阪					
	六日	大阪着					
	五日	東京發					
外務省							

(乙) 號用紙 (圖納)

旅行日程表

6-0227

0085

紙用稿原	送發日	月	年	正大
枚	號	第	送報人	

官報報告主任  
 官報掲載案 (七月廿七日 官報掲載)  
 知事佐木靜吉  
 京都大坂兵庫、愛知、静岡、及福岡、二府  
 四縣、出張所、命、(三月廿日、分、房、有)

官報報告主任

(成號用紙) 圓納

外務省

十八日 (日曜)  
 以上

(乙號用紙) 圓納

外務省

6-0227

0085

6-0227

意見交換ノ希望ヲ以テ別紙日程ノ通貴地訪  
問ノ豫定ナリニ付テハ同官急向ノ際ハ右目的  
達成上御差支無之限リ便宜供與方可然  
御幹程相煩度共御依頼申進奉  
得貴意候 敬具

(別紙日程表一部宛添附シ、尚而鏡並日程表共ニ  
一部宛録令ニ作成、至管課様ノ下)

(乙) 號用紙(圓形)

外務省

<p>文書課長 文書課 長 檢印</p> <p>文書課發送</p> <p>大正五年七月廿一日</p> <p>通商局長</p> <p>主 任 主 任 第二課</p> <p>通商局長</p> <p>大正五年七月二日附</p> <p>附屬書 通</p>		<p>受 信 人 名 別紙一通</p> <p>件 名 (佐々木領事)内地旅行 関ニ便宜供與方ノ件</p> <p>發 信 人 名 齋藤通商局長代理</p> <p>件 名 齋藤通商局長代理 内地旅行ノ件</p> <p>大正五年九月八日 記錄係接受</p>
<p>文書課長 文書課 長 檢印</p> <p>大正五年七月廿一日</p> <p>通商局長</p> <p>主 任 主 任 第二課</p> <p>通商局長</p> <p>大正五年七月二日附</p> <p>附屬書 通</p>		<p>受 信 人 名 別紙一通</p> <p>件 名 (佐々木領事)内地旅行 関ニ便宜供與方ノ件</p> <p>發 信 人 名 齋藤通商局長代理</p> <p>件 名 齋藤通商局長代理 内地旅行ノ件</p> <p>大正五年九月八日 記錄係接受</p>

通 15.7.3 再 回

門 類 項 號

要目付

0007

月日	行程表	宿泊地
七月五日	東京 参	
六日	大阪 着	大阪
七日	大阪	大阪
八日	大阪	大阪
九日	大阪 参 神戸 着	神戸
十日	神戸 参	

(乙) 號用紙 (圓納)

外務省

静岡縣 伊東知事	尾崎 静岡商議會議頭
福岡縣 柴田知事	太田 福岡商議會議頭
兵庫縣 山縣知事	赤島 神戸商議會議頭
愛知縣 山根知事	上遠野 名古屋商議會議頭
京都府 池田知事	波岡 京都商議會議頭
大阪府 中川知事	稲畑 大阪商議會議頭
(完 先)	

(乙) 號用紙 (圓納)

外務省 以上

6-0227

0088

									七月 廿二日	東京着
外 務 省										

(乙 號用紙) 圓納

									七月 十一日 (日曜日)	
外 務 省										

(乙 號用紙) 圓納

6-0227

0089



文書課長  
文書課發送  
長檢印  
通(5.7.1)文

文書課發送  
大正十五年七月  
正校(原稿)  
附屬書  
通

主 任  
通商局長了  
第二課  
大正十五年七月二日附  
附屬書 通

受信  
人名  
中井製鉄所長官  
發信  
人名  
出淵次官

件名  
佐々木領事内地旅行ニ関し  
便宜供與方ノ件  
大正十五年九月八日 記録係接受

拜啓陳者在オテツテ領事依々木靜吾今般内地  
産業状況視察、為各地出張ヲ被命候ニ付テハ

来ル七月十二日貴地各向ノ答ニ有之小同同官

公 信 案  
外 務 省

要通受  
回

(乙 號用紙) 圖納

出頭ノ際ハ御差支無之限リ視察上便宜供與  
方可能御配慮相煩者此致御依頼申進 幸  
得貴意候 敬具

(一部餘分ニ字取リノ上主管課檢ノリ)

外 務 省

6-0227

0090

(已號用紙) 圓納

拜啓陳者在オデツサ領事佐々木靜吾今般内地産業狀況視察ノ爲  
各地出張ヲ被命候ニ付テハ來ル七月十二日貴地參向ノ筈ニ有之  
候間同官出頭ノ際ハ御差支無之限リ視察上便宜供與方可然御配  
慮相煩度此段御依頼申進旁得貴意候 敬具

大正十五年七月二日

出淵 外務次官

中井 製鐵所長官 殿

外務省

6-0227

0091

揮啓陳者目下歸朝中ノ在オデツサ領事佐々木野吾今後ノ職務上  
参考ニ資スル爲内地産業狀況ノ視察旁々當業者ト會見ノ上親シ  
ク意見交換ノ希望ヲ以テ別紙日程ノ通當地訪問ノ豫定ナルニ付  
テハ同宜參向ノ際ハ右目的達成上御差支無之願リ便宜供與方可  
然御轉相煩度此段御依頼申進旁々得貴急候 敬具

大正十五年七月二

外務省通商局長

大正十五年九月八日 記録係接受

6-0227

0092

七月十六日	京都	京都
十七日	京都發	京都
十九日	名古屋着	名古屋
二十日	名古屋	
廿一日	静岡	
廿二日	東京着	

七月五日	東京發	宿
六日	大阪着	宿
七日	大阪	大阪
八日	大阪	大阪
九日	大阪發、神戸着	神戸
十日	神戸發	
十一日 (日曜日)		
十二日	八幡	

日 程 表

6-0227

0093



同 同 同

製茶取引市場

富士製茶株式會社工場

「ヘリヤ」商會工場

(已號用紙) 圓納

外務省

6-0227

0095